

在宅療養情報No.17 【マイナンバーカード】について知ろう！！ ～マイナンバーカードの申請方法と医療機関のかかり方～

マイナンバーカードを利用することで各種手続きが便利になります！

1

健康保険証として使えます！…※

2

本人確認書類になります！

3

証明書をコンビニで取得できます！

4

行政手続きをオンライン化できます！

☆マイナンバーカードとは・・・

マイナンバーは、住民票を有する全ての方が持つ12桁の番号で、社会保障制度、税制、災害対策などの、法令又は条例で定められた行政手続きで利用することが可能です。

マイナンバーカードは、本人の申請により交付されます。個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な本人確認書類として利用でき、様々な行政サービスを受けることができるICカードです。

※ 現行の健康保険証等は有効期限の満了後は使えなくなります（※有効期限が2025年12月1日以前に切れる場合、転職・転居等で保険者異動が生じた場合はその有効期限まで。）

マイナ保険証を保有していない方は、保険者から被保険者資格情報を記載した「資格確認書」が交付され、医療機関等窓口で提示し一定の負担で医療を受けとることができます。

⇒申請方法を裏面に記載しております。ご興味のある方は裏面をご覧ください。

～マイナンバーカードの申請方法と医療機関のかかり方～

申請方法	郵送	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人番号カード交付申請書（簡易書留で郵送済み/無くした場合は交付申請書等ダウンロードページから印刷、または市町窓口にて交付申請書を手りする）に必要事項を記入。 ・ 顔写真を貼り送付用封筒にてポスト投函。 ・ 送付先は 〒219-8650 日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号 地方公共団体情報システム機構 個人番号カード交付申請書受付センター宛 						
	オンライン	<p>オンライン申請サイトにアクセスしてメールアドレスを登録する→メールが届く→申請者専用WEBサイトにアクセスし顔写真を登録→その他必要な情報を入力し完了</p>						
	市町窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町窓口において申請サポート（申請に必要な顔写真の無料撮影など）が受けられる。 ・ 申請時に必要なもの（本人確認書類等）あり、電話窓口へ問い合わせしてから訪問する。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">▶下田市：市民保健課 0558-22-2215</td> <td style="width: 50%;">▶南伊豆町：町民課 0558-62-6222</td> </tr> <tr> <td>▶河津町：町民生活課 0558-34-1932</td> <td>▶東伊豆町：住民福祉課 0557-95-6302</td> </tr> <tr> <td>▶松崎町：窓口税務課 0558-42-3968</td> <td>▶西伊豆町：窓口税務課 0558-52-1112</td> </tr> </table>	▶下田市：市民保健課 0558-22-2215	▶南伊豆町：町民課 0558-62-6222	▶河津町：町民生活課 0558-34-1932	▶東伊豆町：住民福祉課 0557-95-6302	▶松崎町：窓口税務課 0558-42-3968	▶西伊豆町：窓口税務課 0558-52-1112
	▶下田市：市民保健課 0558-22-2215	▶南伊豆町：町民課 0558-62-6222						
▶河津町：町民生活課 0558-34-1932	▶東伊豆町：住民福祉課 0557-95-6302							
▶松崎町：窓口税務課 0558-42-3968	▶西伊豆町：窓口税務課 0558-52-1112							
街中の証明写真機	<p>タッチパネルの「個人番号カード申請」を選択→写真代を投入→交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす→画面の案内に従い必要事項を入力→顔写真を撮影し送信 ※街中の証明写真機は申請できるものとできないものがある。</p>							
病院でマイナンバーカードを健康保険証として使う時	<p>【マイナンバーカードを健康保険証として利用するためのカードリーダーの使い方】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. マイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーに置く。 2. 本人確認を「顔認証」か「暗証番号」のどちらかで行う。 3. 診療・薬剤・特定健診情報などの利用について同意を確認・選択する。 4. 受付完了後はマイナンバーカードを忘れずに取り戻す。 <p>※ 高額療養費制度のみ提供する情報（限度額情報等）を選択した場合</p> <ol style="list-style-type: none"> 5. 「限度額情報を提供しますか」の「提供する」を選択する。 							